

上工下水一体官民連携運営事業『みやぎ型管理運営方式』 経営審査委員会に先立ち 場内視察を実施しました

今年度から事業を開始した「みやぎ型管理運営方式」における経営審査委員会の今年度初回合
合が、令和4年8月24日に仙南・仙塩広域水道事務所 南部山浄水場で開催されました。

経営審査委員会は、中立かつ公平な意見を表明する機関として、上下水道技術、経済又は経
営、会計及び法務に関する専門家等の優れた見識を持つ10名の委員で構成され、事業の複層的
な監視体制を構成する『三段階モニタリング（①運営権者によるセルフモニタリング②県による
モニタリング③経営審査委員会によるモニタリング）』の最終確認をお願いしているものです。

当日は、運営権者による第一四半期における維持管理業務・改築業務・経營業務の報告や県に
よるモニタリングに関する報告等を行い、事業実施状況の確認を受けました。

その委員会開催に先立ち、運営権者により事業概要の説明と場内視察が実施されました。



屋上からの浄水施設視察



中央管理室視察



薬品貯蔵施設視察



水質検査室視察

経営審査委員会後には、委員長から『情報開示等について改善点はあるが、運営権者への引継、そ
の後の運営やモニタリングが適切に行われているという認識を持った。』とのコメントを頂いており
ます。今後も事業の円滑な遂行に向け、適切なモニタリング等の実施に取り組んでいきます。